

新社会人の方へ

よくわかる 知財入門 セミナー

事例から学ぼう！ 許される模倣と 許されない模倣とは？

ネット上で「私のアイデアが盗用されている」「このデザインはあのマークをパクっている」などという表現が見受けられます。

しかし一言で盗用やパクりといっても、許されるレベルと許されないレベルがあります。

本セミナーでは、著作権から特許までの知財全般にわたって、許されないパクり・盗用とはどういうものか？について、肌感覚で分かってもらうために、事例を用いて説明します。

タイトルは、新社会人の皆さん向けとしていますが、既に社会人の方の参加もお待ちしております。



【講師】古谷国際特許事務所 弁理士 松下正 氏
 (プロフィール) 得意分野はソフトウェアに関する知的財産(ビジネスモデル特許出願、侵害対応、コンピュータプログラムの著作権、画面意匠など)。主な著書に「知って得するソフトウェア特許・著作権」(アスキー出版)、「インターネットの法律問題(-理論と実務-)」など。

同時開催：大阪府事業説明会(知的財産の活用支援)

開催日時：2019年 **5月22日(水)** 15:00~17:00

会場：**マイドームおおさか** 4階セミナー室(定員30名：先着順・定員になり次第、締め切らせていただきます)

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号

(Osaka Metro 堺筋線・中央線「堺筋本町」から徒歩6分／谷町線「谷町四丁目」から徒歩7分)

申込方法：**インターネット** 又は **FAX** (MOBIOホームページからお申込みください。FAXは下記申込書をご利用ください)

主催：日本弁理士会関西会、ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)

お問合せ：ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)(山崎・眞鍋) TEL 06-6748-1052

参加申込書：FAX 06-6748-1062

※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。



参加者氏名		企業名	
電話番号		部署・役職	
e-Mail		FAX番号	
住所			